

## 令和8年度 東京都教職員研修センター組織目標・方針

### I 東京都教職員研修センター組織目標

東京都教職員研修センターは、養成段階を含めた教職員生活全体を通じて、教職員等の資質・能力の向上や専門性の高度化を図るために研修・研究事業を推進し、東京都における教育の充実・振興に努める。

### II 東京都教職員研修センター組織方針

#### <基本方針>

- 「東京都教育施策大綱（令和7年3月）」及び「東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年3月）」に示す「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」の実現に向け、国や都の教育施策の動向、学校の実態や課題、受講者のニーズを常に把握する。
- デジタルとリアルの最適な組み合わせによる「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現する「新たな教育のスタイル」の実現に向けた「次世代の学びの基盤プロジェクト」を推進するための「教員のスキルアップ・プロジェクト」に取り組み、主体的に学び続ける教員を育成する。
- 学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりを推進するための研修を充実させ、保護者や地域と良好な関係を築き、相互に連携・協働して子供の教育に取り組むことができる教員を育成する。
- 都立高校等における特別支援教育に関する研修の充実を図り、特別な配慮や支援を必要とする生徒に適切に対応できる教員を育成する。
- 教職員研修センターの研究機能を強化し、指導主事等の専門性を高めるとともに、関係部署との緊密な連携を通して、研究成果の還元を促進することにより、教職員の資質の向上を図る。
- Web サイトや SNS 等を活用して教職員や生徒等に戦略的に広報を推進するとともに、報道が事業の理解啓発につながる好機と捉え、報道機関と積極的なコミュニケーションを図り都民に情報を発信していく。
- 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員の資質の向上に関する指標（令和8年2月一部改定）」を踏まえて策定した「令和8年度東京都教員研修計画」に基づき、教員一人一人の職層や成長段階に応じて求められる資質・能力の向上に資する研修・研究事業を実施する。
- 「東京都職員人材育成基本方針」、「教育庁人材育成基本方針」等を踏まえて策定した「令和8年度教育庁等職員及び学校事務職員等研修実施計画」に基づき、職員の職務能力の向上に資する研修を実施する。
- 都教委訪問の効果を最大化し、学校等におけるOJTを推進するとともに、研究推進団体と連携し、教職員等の自己啓発への支援を図る。
- 問題発生を未然に防ぐ職場風土の形成と、発生した問題への組織的な早期対応を可能とする体制強化を推進する。

#### <運営方針>

- 「東京都こども基本条例」の理念を尊重して、各事業の目的、内容及び必要性について検討を行うとともに、教育庁関係部署等との協働体制を一層強化し、教育課題や施策の動きに迅速に対応した研究の推進及び研修の改善、見直しを行う。
- 効果的な生成 AI の活用等、社会の動向や都政全体の動きを視野に入れて研修・研究各事業を効果的・効率的に執行するとともに、スピード感をもって、既存の事業の改善や新たな事業の創出を図る。
- 東京都の教育を牽引する教職員を育成するための研修の構築、運営及び研究の推進が図られるよう、教職員研修センター職員の資質・能力を高めるとともに、企画及び立案等において職員等がアイデアとチャレンジ精神を発揮できるよう、部や課を超えて横断的に業務運営を行う。
- 「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」の活用により、研修の検索や履歴閲覧等の利便性を高めるとともに、円滑な運用に向けた関係諸機関との調整や確実な周知を通して安定稼働を図る。また、当センターが開発した研修検索システム「推し研」により、教員の自己啓発等を推進するとともに、新規受講者数の拡大を図る。
- 教員のスキルアップ・プロジェクト推進会議において、「次世代の学びの基盤プロジェクト」を推進する上での課題や研修・研究に必要な取組について専門家から知見を得て施策を推進する。

推進にあたっては教育イノベーション推進室が情報を収集・分析し、推進会議において報告するとともに、次世代の学びの基盤プロジェクトを担う教員の資質・能力に関する新たな研修を研究・開発する。

- 幼児・児童・生徒の主体的な学びの推進に向けて、コーチングやファシリテーション等に関する研修を充実させ、教員が子供の意欲を引き出す力を高めるなど、「新たな教育のスタイル」に求められる「伴走者」としての資質・能力を身に付けることができる多様な研修機会を提供する。また、研究事業に全所体制で取り組み、モデルプランの構築等を通して、各学校へ成果の還元を行う。
- センター内の研修・研究環境について、「ラーニング・ラボ」等、必要な環境の整備を行い、研修や研究を支援するとともに、「次世代の学びの基盤プロジェクト」の実証及び発信を行う。
- 学校事務職員等に対して、都政を担う気概を涵養するとともに、職務遂行のための知識を付与し、様々なステージで通用する「プロ職員」としての資質・能力の向上を図る効果的な研修を実施する。
- 採用前の者に対する各プログラムや新規採用教員へのフォローアップ、高校生の海外留学支援事業について、人事部やグローバル人材育成部等との連携を密にし、改善・充実を図る。
- 所内連絡会、所内部課長会、所内研修会等をとおして、組織としての取組方針や支援体制について一層の浸透を図り、共通認識の醸成を行う。また、各課の定例会議やオンラインミーティング等の機会を活用して、組織内コミュニケーションの活性化を図り、認識合わせや相互フォロー、業務配分の見直し等を推進する。
- 情報セキュリティ対策を遵守し、個人情報適切な管理を徹底するとともに、ペーパーレスやオンライン会議等のDXを一層推進し、効率的な事業運営を図る。
- ハラスメントの防止に努め、所員誰もが安心して自らの力を発揮し、職務に邁進することができるオープン&フラットな職場環境を構築するとともに、テレワークや年次有給休暇の計画的な取得等を通じて、通勤時間や時間外勤務の縮減等を図り、職員がライフ・ワーク・バランスを保つことができるようにする。
- 施設環境の維持向上を図るとともに、台風や地震等の自然災害への対応等、緊急に発生した課題に迅速かつ的確に対応できるようにするため、一体的な組織運営を推進する。